

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	全員協議会室
		担当職員	小野
日 時	令和2年7月15日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 09 分
出席委員	◎並河 ○大塚 長澤 富谷 平本 三宅 小松 西口		
理事者 出席者	【環境市民部】由良部長 [環境政策課] 山内課長、綾野主幹、名倉係長		
事務局	山内事務局長、小野主任		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 1名	議員1名(奥野副議長)

会 議 の 概 要

1 開 議 10:00

2 行政報告

[理事者入室] 環境市民部

(1) ポイ捨てごみ対策及びレジ袋提供禁止関連施策について 10:05

<環境市民部長>

(あいさつ)

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

[質疑]

<平本委員>

ポイ捨て防止重点地域を設定した目的は。

<環境政策課長>

まちのシンボルである駅をきれいにすることで、市内全域へ環境美化の意識の波及に繋げていきたい。

<平本委員>

ポイ捨て防止重点地域の取り締まり等を行うのか。

<環境政策課長>

監視はしたいと考えている。路上喫煙禁止の監視員と連携しながら、重点地域の監視を行っていきたい。ポイ捨て等禁止条例の対象は市内全域であるため、監視体制は今後の検討事項である。まずは、起点となる地域の美化から進めていきたいと考えている。

<平本委員>

ポイ捨て防止重点地域にごみ箱の設置は考えているか。

<環境市民部長>

市長が記者会見で言っていたとおり、ごみ箱を設置する方向で検討している。予算については、9月補正予算に計上していきたいと考えている。

<平本委員>

重点地域の中はごみが減ったとしても、その周辺地域でポイ捨てがふえるのではないかな。

<環境市民部長>

ポイ捨ては、個人のモラルの問題でもあるので、啓発を行っていきたい。

<平本委員>

ポイ捨てをするような人にモラルを求めるのは難しいと考える。監視と同時並行してごみを捨てることのできるごみ箱の設置を進めていく必要があると考えるがどうか。

<環境市民部長>

そういった側面もあるので、ポイ捨てを防止するためのごみ箱を設置したいと思っている。

<平本委員>

ごみ箱を設置する予算は9月に補正するとのことであったが、条例が施行する8月1日からごみ箱を設置するまでの期間はどうか。

<環境市民部長>

状況を見る中で対応を考えたい。

<長澤委員>

重点地域は、施行規則で定められると思うが、施行規則の準備状況と施行日は。

<環境政策課長>

施行規則は8月1日から施行する。施行規則の準備はできている。

<長澤委員>

環境厚生常任委員会の中でポイ捨て等禁止条例の施行規則を検討していたので、全文を報告していただきたい。

<環境政策課長>

示したいと思っている。

<長澤委員>

来年4月から過料の適用が開始されることについて、今後どのような準備をされているのか。

<環境政策課長>

ポイ捨て等禁止指導員として市の職員が過料の徴収を行う。監視指導員というものをどう設置していくか検討している。

<小松委員>

エコウォーカーは全員が保険適用と聞いたが、ウォーキングしている方がごみを拾っている場合も保険適用となるのか。

<環境政策課長>

登録してもらえば、保険適用となる。

<小松委員>

ピリカで提供されたデータを個別に確認し活用できる体制があるか。

<環境政策課長>

ピリカに一定期間トライアルとして、データの集約をお願いしており、有効に活用できるとなれば、来年度の予算化等も検討する必要もあると考える。

<小松委員>

データをうまく活用できれば、市民に関心をもってもらえると思うのでよい方法を考えていただきたい。

<小松委員>

J Rの各駅に設置する啓発看板の内容は決まっているか。

<環境政策課長>

ポイ捨て禁止重点地域を図示するような内容で考えている。

個別のポイ捨ての多い箇所については、厳しい内容のものを別途計画している。

<西口委員>

監視体制はどうなっているか。

<環境政策課長>

移動式の監視カメラを6台導入する。

<西口委員>

施行規則はできているか。

<環境政策課長>

できている。後から資料を提出する。

<三宅委員>

企業の力を借りて、実証実験的に店の前にごみ箱を設置してはどうか。

<環境市民部長>

そういう手法もあると思うが、ご協力いただける企業ばかりではないとも考えられる。また、ごみ箱を設置するにも予算の関係があるため、まずは駅周辺にごみ箱を設置し実証実験的に様子を見ながら進めていきたい。

<富谷委員>

エコウォーカーは随時登録が可能か。

<環境政策課長>

随時登録が可能である。

<小松委員>

プラスチック製レジ袋提供禁止の関係で説明会に出席したが、その中で紙袋の価格が3～5円になると考えていたという意見があった。それまでの説明会で30円ぐらいになるといった話はしなかったのか。

<環境政策課長>

紙袋の共同購入については、当初から30円前後になるのではないかと一貫して話をしてきた。今のレジ袋と同じ3～5円にしたいという話はしていない。市民説明会においても5～10倍高くなると消費者にも説明してきた。

<三宅委員>

亀岡商工会議所等の団体に属していない方への周知はどのように考えているか。

<環境政策課長>

SNSやHPなど、広く情報を発信していきたい。

<三宅委員>

事業者が紙袋の料金を負担しなければならない雰囲気があるが、どう考えているか。

<環境政策課長>

事業者への負担は考えていない。あくまでも負担するのは消費者であり、マイバッグの持参率を上げることが目的である。

<三宅委員>

市のPRが弱い。情報発信の方法を考えていただきたい。

<平本委員>

マイバッグの持参率は。

<環境政策課長>

5月末現在で85.2%、今後持参率は上がっていくと思われる。それに伴い必要となる紙袋の総量が減るため全体のコストとしては下がっている。これを機にマイバッグ持参率の上昇が加速してほしいと思っている。

<平本委員>

今後のマイバッグ持参率の情報収集や分析をお願いしたい。

<長澤委員>

国が行うレジ袋の有料化は、よい意味でマイバッグ持参率向上に繋がっていると思う。これまでにレジ袋の削減に向けた協定を締結した事業者に加え、コンビニや亀岡市内外に店舗がある企業についても対応されているように思う。これは大きな機運であるため、うまく活用していくべきだと思う。紙袋の価格の見直しを行うには、注文数をふやして単価を下げることや、より安い材料を探すといった手法が考えられるが、どういう方策を考えているのか、それによってどれくらい安くなるのか、注文をふやすとしてもどれくらいが見込めるのか、先日行ったアンケート調査の結果はどうか。

<環境政策課長>

現時点で紙袋の数量把握することが難しい。6月の説明会の際に調査票を配り需要見込み量を調査したいと考えていたが、7月から国がレジ袋有料化をしたことで、数字が大きく変わる可能性があるため、今調査を行うことが妥当なのかどうか検討したときに、時期尚早であると考え、調査時期をもう少し先に設定したいと思っている。金額を抑えられるように、紙袋の調達事業者と調整している。できるだけ負担の軽減を図り7月29日には数字を提示できるよう考えている。

<長澤委員>

マイバッグの普及が進み、紙袋の需要が想定より少なくなった場合、注文数が少なくなったことにより価格が上がることも考えられるが、そうなった場合、補助率を上げるという考えはあるか。

<環境政策課長>

補助率については数字が固まっていない状況である。単価については、注文数が減っても最低のロットが決まっているので単価が変わらない。また、市として共同購入するため、森林を守るFSC認証の素材を使用する。そのうえで、コストダウンできるよう調整していきたい。最終的な内容が固まった時点で報告させていただく。

<三宅委員>

事業者によっては、独自のデザインの紙袋を作りたいという声があがっている。個別に自分たちでつくった紙袋に対する補助等は考えていないのか。

<環境市民部長>

資料で示しているとおおり、そういった意見があったのは承知しており、共同購入を行う方法と独自でつくった紙袋に対する補助を行うハイブリット方式を考えている。

<長澤委員>

ホームセンターで売っているようなものについては、今回共同購入する紙袋で対応することは難しいと考えるがどうか。

<環境政策課長>

これを機に、原点に戻って本当にレジ袋が必要であるか考えていただきたい。どうしてもオリジナルの袋を作成したいということであれば、個別に補助金で対応した

い。ただ、大型になると単価も高くなることが考えられるため、補助金の上限設定はすることになると思う。

<並河委員長>

6月の説明会の中で、市民から事業者はコロナ禍で経済的に厳しいので、1月条例施行を延期してもらいたいという問いに対し、市長は議会で社会情勢をみる中で考えざるを得ないといった答弁をされたと思うがどうか。

<環境市民部長>

1月施行に向けて準備を進めている。国はコロナの影響もあったが、レジ袋の有料化を7月1日から実施した。今後の状況を見ながらそういった判断も検討していく。施行日が変わるようなことがあった場合は、改めて環境厚生常任委員会で報告する。

<大塚副委員長>

新聞に掲載されていたが、大手の外出チェーン店で、国のレジ袋有料化には従うが亀岡市のレジ袋提供禁止には従わないと言っている業者がいるが、どういった対応をとるか。

<環境政策課長>

その記事は拝見した。本社に対して来年1月から条例に抵触するため、対応を検討してほしいという文書を出した。それを受けて、同業者から個別に協議したい旨の依頼があったため、亀岡市の方針を伝えるため協議していく。

[理事者退室] 環境市民部

3 その他

<並河委員長>

次回の委員会の日程を調整する。

(日程調整)

<並河委員長>

次回の委員会は8月19日(水)午前10時からとする。

散会 ～ 11:09